

2種類（消費税・国保）の署名にご協力下さい！！

名古屋北部民商ニュース

2019年12月16日（月）発行

No.357

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

現場職員も「国保は高い！」今年も各区要請



12月5日（木）「名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会」の名古屋市内16区の一斉要請行動が取り組まれました。名古屋北部民商は、西区・守山区・北区のコースに参加。それぞれの行政区の特徴が感じられました。西区では、「自分の家族が、国保に加入しているが、確かに高いと思います」との回答。その後、年金者組合の代表から「西区は、国保料の滞納者に対する差し押さえが昨年度842件と、ずばぬけて多いのはなぜか」と質問。それに対しては保険年金課長が「滞納に対して他の区より熱心に取り組んだ結果」と発言。時間の関係で、なかなか追及しきれず残念でした。守山区では、交渉団側から

豊川稲荷で商売繁盛祈願！

2020年の「初詣バスツアー」の行先は、近場の豊川稲荷。ずらつと並ぶ千体のおキツネさんが壮観です。門前町も、稲荷ずしや宝珠饅頭など地元の名物がずらり。

懇親会会場は三谷温泉で最も歴史のある「平野屋」さん。おいしいお料理と、「美人の湯」を楽しみませんか。会場では「ビンゴゲーム」で盛り上がりましょう。

また、ヤマサちくわのアンテナショップ「ちくわの里」にも立ち寄ります。

西支部の山下さんは「毎



年、こどもたちも楽しみにしています。今年もぜひ参加したい」とさつそく申し込みがありました。最も寒い時期ですが、新し

「特別軽減について、対象者は自動減免にしてもらったほうが、現場の負担軽減にもつながるのでは」と提起したことに対して「減免は特別の理由を確認するため、窓口においでいただいている」と名古屋市当局と同じ回答でした。

北区では、同じ質問に対して「16区が集まる場で、市民に負担をかけない自動減免や申請書の郵送を訴え続けている」とまったく逆の回答でした。

北区の要請には、岡田ゆき

子市議も参加し、「瑞穂区で、資格証明書の人が病院にかかりたいと窓口に行ったら『滞納分の2分の1以上を払わないと短期証を出せない』と断られたケースが最近あった。本人や家族の申し出があればとりあえず受診を勧めるという取り扱いでいいか。また医療機関から患者に保険証を出してほしいと質問。担当者は「医療機関から交付してほしいというケースは1件あった。明らかに調子が悪いという人を窓口で

放っておくことはできない」と回答しました。

年末調整・実務相談会

日時：12月25日（水）、26日（木）

1月7日（火）、9日（木）、10日（金）

10：00～12：00、13：00～15：00

場所：民商事務所・3階

＝ 持ち物 ＝

源泉徴収簿（給与台帳）、扶養控除・配偶者控除・保険料控除申告書、国保料の領収書、各種控除証明書、住宅特別控除計算書、横判、認印（法人は実印）源泉所得税の領収書、昨年の年末調整の資料一式（源泉徴収簿など）

い年の無病息災を願い、民商の仲間と一日楽しく過ごしましょう。
1月19日（日）
8時各地出発
17時頃各地到着
参加費は一人6千5百円です（共済会未加入者は8千5百円）補助もあります。
参加申し込みはお早めに
事務所 ☎ 915-8111
までお願いします。

台風19号で被災されたみなさんにお見舞い申し上げます。
民商では、災害募金を集めています。ご協力をお願いします。

名古屋北部民商の
ホームページはコチラ

